

常任委員会

第66号議案・白石市地域の元気臨時交付金基金条例から第96号議案・指定管理者の指定について(白石駅東口駐車場・銚子ヶ森駐車場・白石駅東口自転車駐車場までの31議案について、定例会2日目(12月10日)の本会議で質疑が行われた後、各常任委員会に審査が付託されました。審査の中で議論されたおもな内容は次のとおりです。

総務財政常任委員会

委員長 佐久間 儀郎

副委員長 伊藤 勝美

委員 安藤 佳生・沼倉 啓介

平間 知一・四竈 英夫

◎第66号議案・白石市地域の元気臨時交付金基金条例

〔質疑〕地域の元気臨時交付金の交付額は、どのように算出されるのか。

〔答弁〕地域の元気臨時交付金は平成25年1月に閣議決定され、国の緊急経済対策により、追加的に増加した公共投資に対する地方負担分や地方

単独事業費を対象事業費として自治体の財政力指数に依じて配分され、交付額は2億2千101万3千円である。

〔質疑〕この交付金を活用した平成26年度事業の予定は、社会資本整備という位置づけで良いか。

〔答弁〕公共施設の老朽化に伴う改修工事を中心に、通常ならば、国の補助対象にならない部分についてこの交付金を充てることを考えている。

◎第67号議案・白石市市税条例の一部を改正する条例

〔質疑〕地方税法の改正に伴う個人住民税の公的年金から

の特別徴収制度の内容は、対象となる年金の種類、税制に関する用語など高齢者にとっては大変複雑でわかりにくいものだが、制度に関する広報の仕方や、窓口に来られた方への職員の対応など、親切丁寧な取り組みが必要と考えるがいかがか。

〔答弁〕市民に対する周知については、広報が中心になると考えているが、制度発足当時から対象者全員に、納税通知書発送の際に、特別徴収制度に関するチラシを同封して

また、新しく特別徴収される方についても同様にチラシを同封して周知を図っているが問い合わせもあることから、今後制度の説明を分かりやすくできるように検討しながら対応していきたい。

◎第70号議案・白石市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例から第75号議案・白石城歴史探訪ミュージアム条例の一部を改正する条例

〔質疑〕今回の消費税率引上

げに伴っての利用料金改正について、計算上端数が生じた場合の処理はどうするのか。

また、利用料金の支払いについて、3月から4月にまたがっている場合の取扱いはどのようにするのか。

〔答弁〕10円未満の端数については切り捨てている。また、利用料金は、申込み時に支払うのが原則だが、利用した日に支払うといった場合は、条例の経過措置により4月1日を境に改正後の金額が適用される。

建設産業常任委員会

委員長 志村 新一郎

副委員長 大野 栄光

委員 澁谷 政義・菅野 恭子

保科 惣一郎・大町 栄信

◎第77号議案・白石市中心市街地活性化交流広場条例の一部を改正する条例

〔質疑〕施設の利用料金は何をもとに増額分を算定したのか。

〔答弁〕イベント広場の利用料金は従来、舞台を使用し広

場の全面積を利用する場合、1時間につき900円の基本料金に消費税5%をかけ940円という料金を設定していた。今回消費税が8%に上がるという事で、900円に8%をかけ972円となるが、10円未満の端数はすべて切り捨てるため970円と設定したものである。

◎第78号議案・白石市スキー場条例の一部を改正する条例

〔質疑〕スキー場の子ども用シーズン券の料金が3万2千400円と高く設定されているのではないか。

〔答弁〕子ども用のシーズン券の料金3万2千400円は上限額であり、その範囲内で指定管理者が市長の承認を得て決定することになっており、昨シーズンと変わらず、1万6千円となっている。この料金は2011年シーズンから利用しやすい料金にするため、2万円から1万6千円に、子ども用1日券の料金を2千200円から1千円に改定し、利用者配慮した料金設定になっているものと考えている。